

仙北市田沢湖若松堰土地改良区

受益面積 100 ha

地域の概要

- 当土地改良区の受益地は玉川と才津川に挟まれた部分及び才津川右岸の一部を合わせた約100haである。
- 当土地改良区は、1673年に工事着手し1675年に通水を開始した、玉川中流の景勝地・抱返溪谷の入口から取水する若松堰頭首工、才津川に設置された荒町堰頭首工、そしてこれらからの用水を送配水する水路等を管理している。

若松堰頭首工



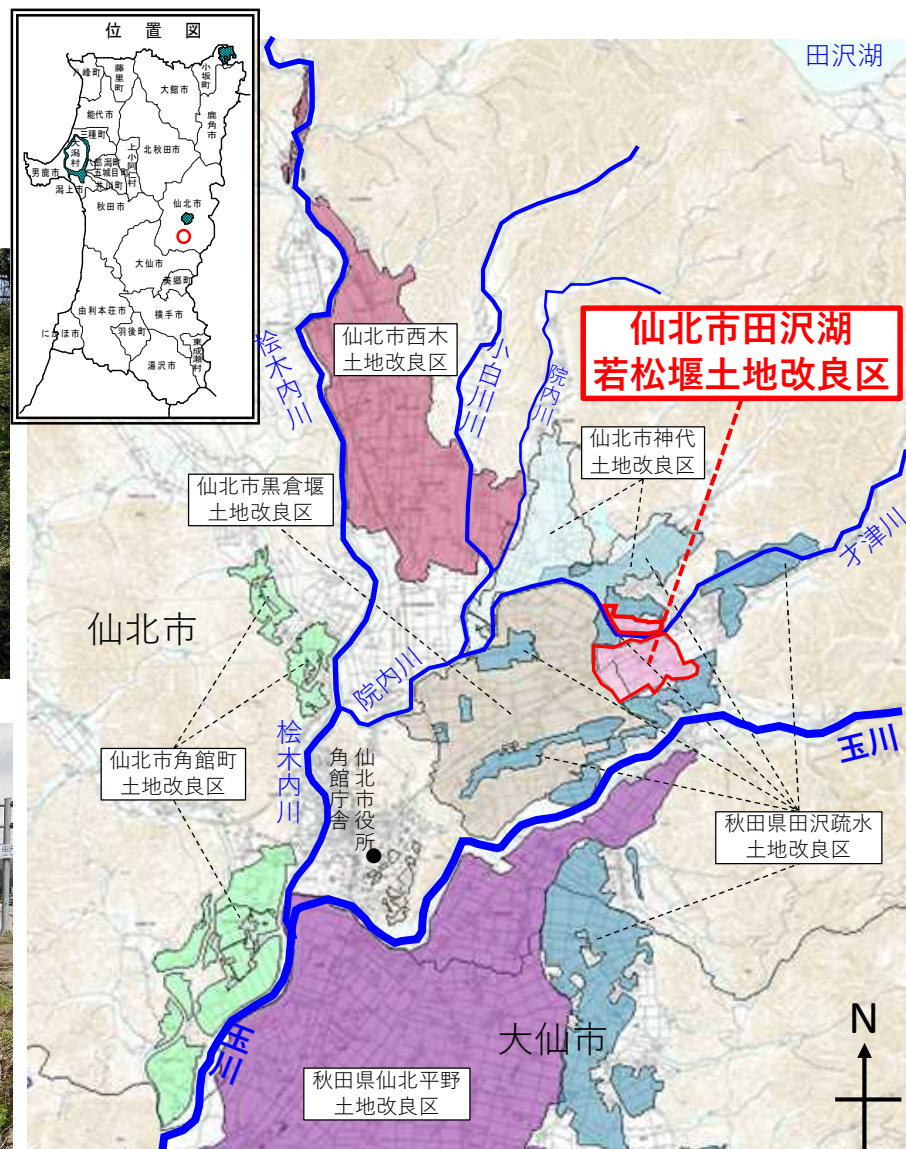
若松堰頭首工の下流側



抱返溪谷



荒町堰頭首工



【内 容】

■ 用水系統

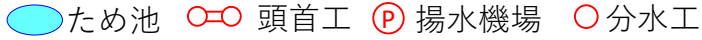
- ・（各施設の状況）若松堰頭首工
- ・（各施設の状況）若松堰幹線水路等

■ 施設の維持保全

■ ほ場整備

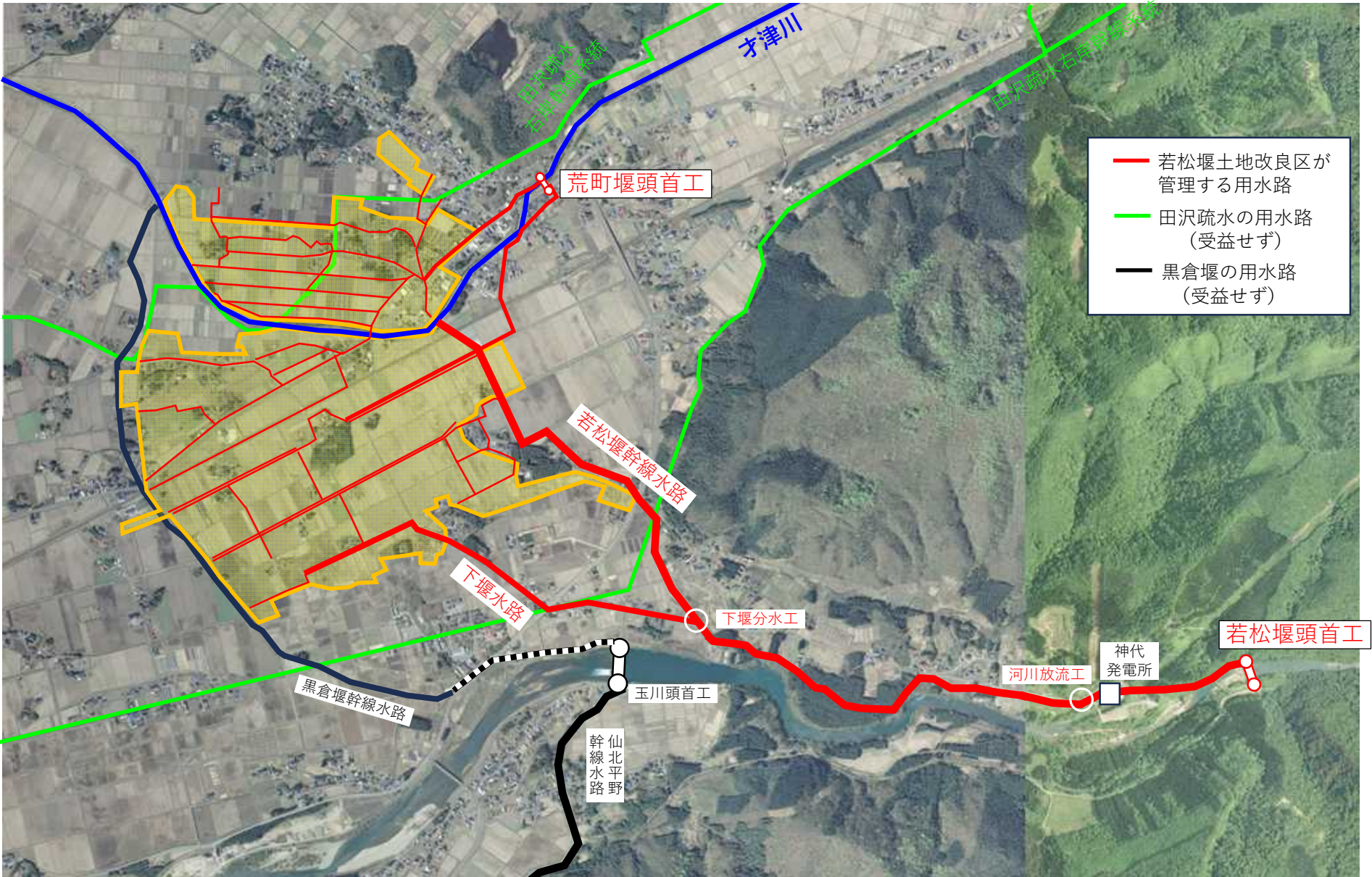
■ 若松堰の歴史

■ 土地改良区の歴史

作 成	秋田県 農業農村整備等技術検討委員会 秋田県仙北地域振興局農村整備課
協 力	・ 仙北市田沢湖若松堰土地改良区 ・ 仙北市 ・ 秋田県土地改良事業団体連合会
作成経緯	ver. 1.0 令和 7 年 3 月
基本凡例	  ※ 資料作成の都合上、必ずしもこれらのとおりの表記となっていない場合がある
出 典	・ 秋田県水土里情報システムのレイヤを使用したものは次のとおり 地形図：「測量法に基づく国土地理院長承認（使用） R6JHs 74-GISMAP59536号」 航空写真：「© NTT InfraNet, JAXA」 衛星写真：「© NTT InfraNet, Maxar Technologies.」 ・ その他土地改良区提供資料など
備 考	本資料は、秋田県の農業を支える基盤であり、地域資源でもある農業水利施設について、土地改良区毎にその構成、歴史、維持管理等の概略を示し、土地改良区の組合員のみならず地域住民の皆様に対し広く周知するものです。 これにより、各地域の農業水利施設を保全管理することの重要性について理解を深めていただき、農業水利施設の持続的な機能発揮と秋田県の農業の発展の一助となることを目指しています。 本資料については、現地調査に加え、水土里情報システム内の資料、過去に実施した事業の資料、土地改良区からの提供資料、土地改良区からの聞き取りなどをベースに作成していることから、時点が古い情報や現状と比較し正確ではない情報が含まれていることがあります。このため、本資料を閲覧される方に置かれましては、このことを予め御了知いただくとともに、本資料を利用すること等により生じるトラブルや損害等については、秋田県ではその責任を負いかねますので、予め了承ください。

用水系統 若松堰頭首工及び荒町堰頭首工を水源とし、開水路により用水供給される供給主導型システム

- 玉川から取水する若松堰幹線水路は主に才津川の南側を受益地とする。幹線・支線・末端とも開水路である。
- 才津川から取水する荒町堰水路は主に才津川の北側を受益地とする。幹線・支線・末端とも開水路である。



施設の状況

【若松堰頭首工】抱返り溪谷入口に設置された固定堰と隧道

- 玉川中流の景勝地である「抱返り溪谷」の入口に、固定堰である若松堰頭首工が設置され、右岸側から取水している。
- 取水口下流部は急峻な崖となっており、隧道により導水している。なお、当該頭首工の上流部には田沢疏水の抱返頭首工がある。



若松堰頭首工は固定堰であり右岸部から取水



取水口の直下流に設けられた土砂吐と隧道部入口



隧道下流部の山腹導水路部に設置された放流工

施設の状況

【若松堰幹線水路等】上流の導水路区間は土水路、幹線水路の中流以降はコンクリート装工

- 頭首工から受益地近くまで続く区間の導水路はほぼ土水路であり、一部区間がコンクリート装工となっている。
- 受益地部分では幹線水路はコンクリート装工となっており、支線水路、末端小用水路とも開水路である。



導水路部 (抱返神社脇)



導水路部 (神代発電所下流)



導水路部 (河川放流工)



幹線水路 (下堰分水工)



幹線水路



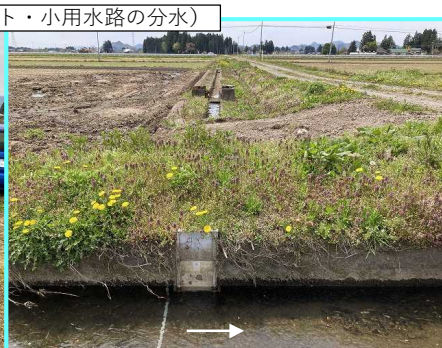
幹線水路 (小用水路への分水)



小用水路→排水路 (幹線水路脇)



幹線水路 (堰上ゲート・小用水路の分水)



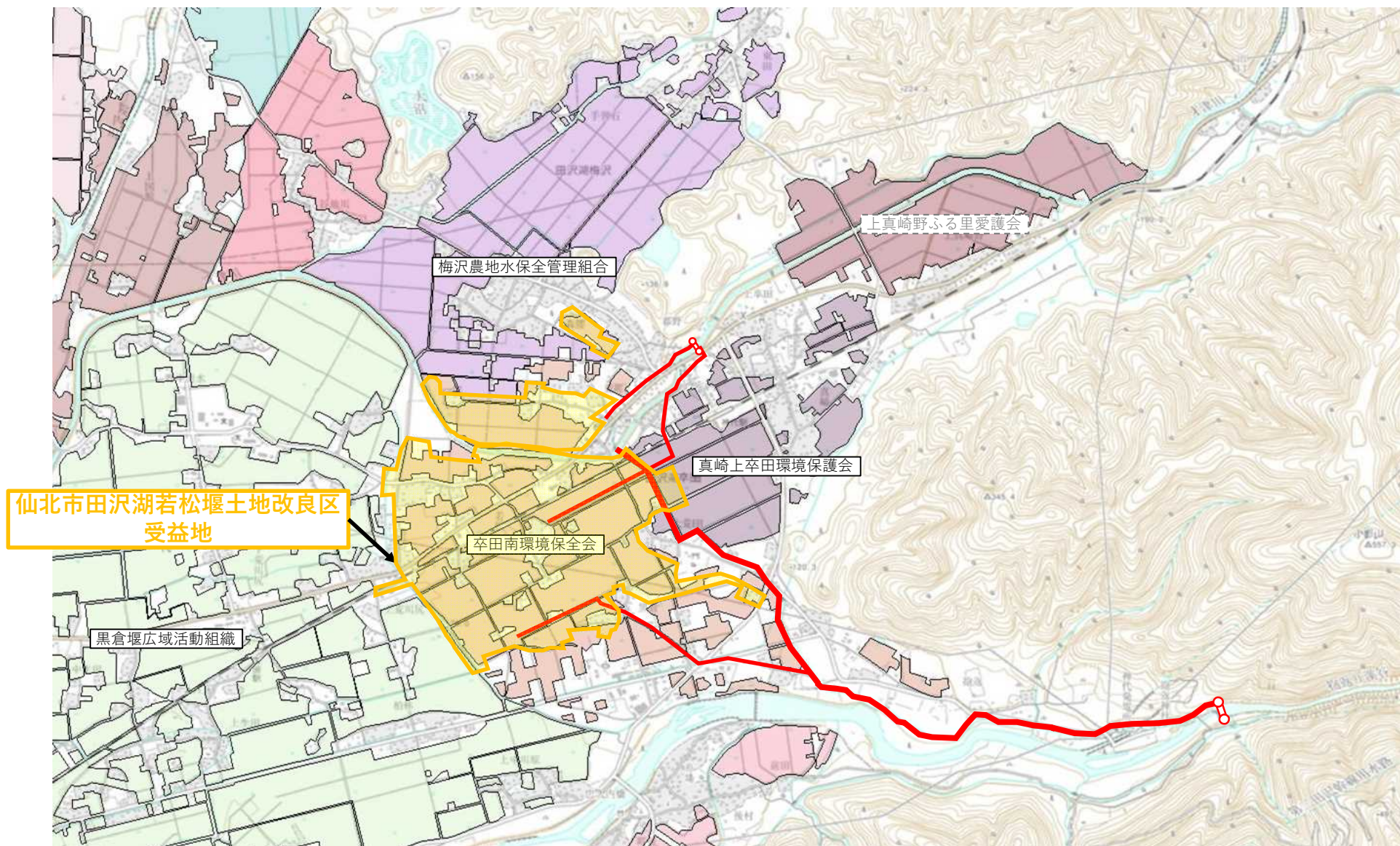
幹線水路



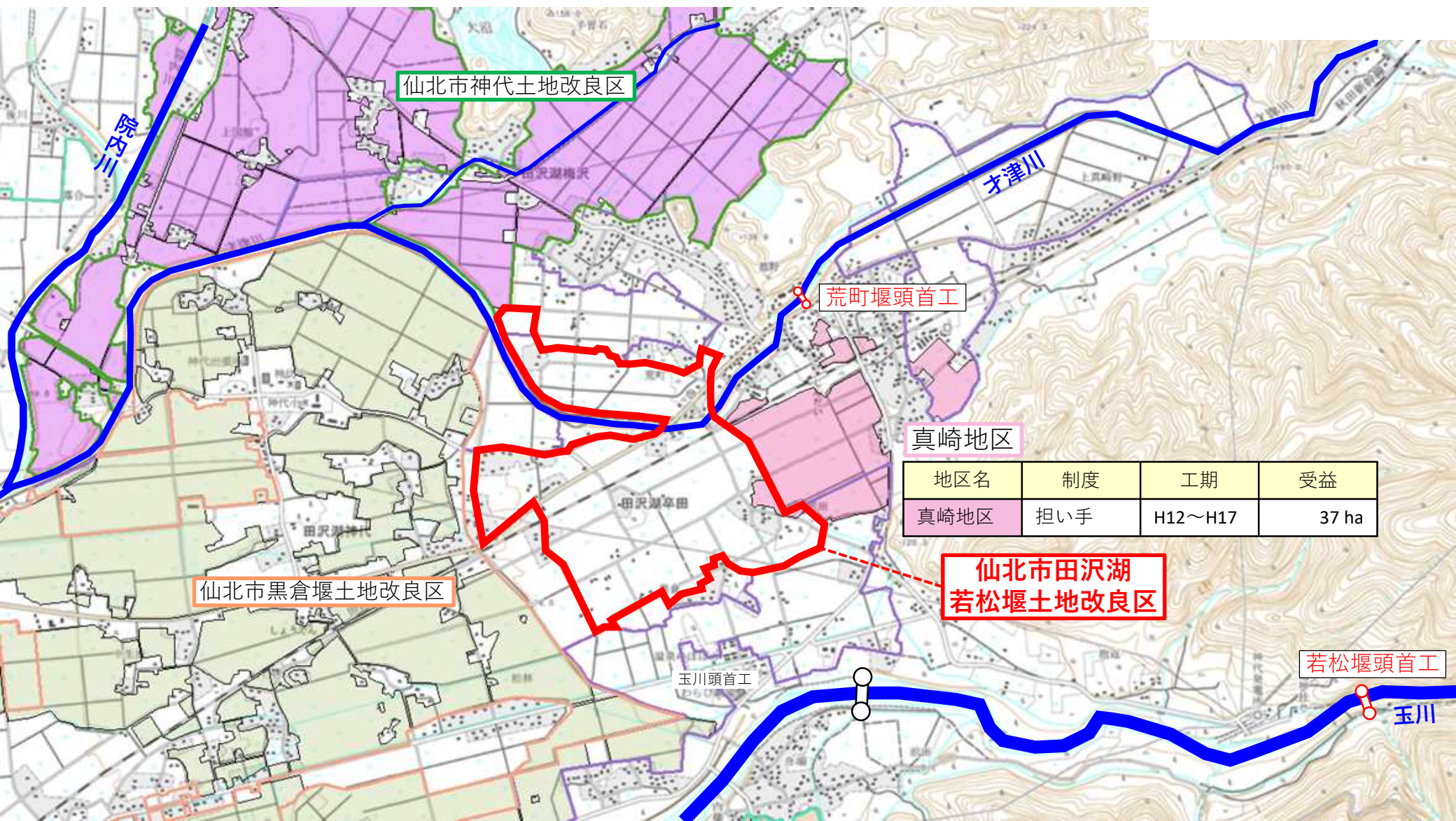
幹線水路

施設の維持保全 土地改良区受益地の大半のエリアにおいて多面活動の組織が存在

- 土地改良区の受益地は、「卒田南環境保全会」によりほぼカバーされている。
- 土地改良区は当該組織の構成員であり、また当該組織の事務を受託している。



■ 平成12年度から17年度にかけ実施された「真崎地区」の一部が、当該土地改良区の受益。



抱返溪谷の右岸入口にある抱返神社の境内に、若松堰の歴史を伝える石碑が建立されている。

抱返神社



(神社看板より)

抱返神社の由来

康平五年（一〇六二）前九年の役で源義家が盛岡厨川の柵の安倍貞任を攻める為此の地より玉川の川筋を進もうとし川の流れの静かなる事を願って持仏を祀って祈願した 祈願を済した義家は再び持仏を懐にして厨川の柵を攻めた この戦いで義家は勝利を治めここまで無事に帰ることが出来た これを喜んで義家はこれも仏のお陰と改めて堂宇を建て懐の持仏を祀ったのが懐返神社の始まりとされ つまり祈願した持仏を懐に入れてお守りとして持って行き再び還って来たから「懐き還る」「懐還神社」と言い伝えられています 尚明治維新後に抱返神社と改書された元禄七郡絵図では村の鎮守是水尺明神として図示されているが 現祀神は水波能賣神を祀っています また往古より龍神水分神 養蚕の守護神として遠近各地より崇敬を仰いで居ます

康平五年（一〇六二）に建てられたという堂宇もその後幾度か建て替えられた様で延宝三年九月十六日（一六七六年）社殿および長床を建てて若松村鎮守とした 敬白

昭和四年十一月三日
若松堰改修 並
玉川堰堤工事
竣工記念碑
若松堰普通水利組合



若松堰改修記念碑 秋田縣知事 蓮池公咲書



若松堰は寛文十三年（紀元二千三百三十三年）開鑿に着手 延宝三年（二千三百三十五年）一応竣工を見通水を開始した 同八年迄起高百石余開発したと記されている 其の後貞享四年（二千三百四十七年）の大洪水明治二十九年の大地震其の他大小幾多の災厄に遇いこれが復旧に尠からず困難を来し関係者の労苦実に並々ならぬものがあつたことが想起される 昭和四年三菱鉱業株式会社の寄付に依つて従来の木枠石詰の締切工を混凝土固定堰に改築した 開鑿以来昭和二十二年に至る間連綿実に二百七十四年或は岩山穴堰式巻穴堰の修覆改鑿或は堰筋の改鑿土砂及び余水吐の改廃才津川掛樋の架替等改良工事に心血を注がれた事蹟歴然としているも上流部の堰筋は稀に見る難所であつた為め土砂岩石の崩壊に依る埋没常に甚しく年々補修に莫大の浪費を投じたにも拘らず通水意の如くでなかつた年を逐うて支配地の荒廃を増すのみであつて嘗ての八十町歩は五十町歩に激減している実状であつたこれを放置するに於ては愈々窮迫の度を加えるのみである 関係者一同深くこれを憂え昭和二十三年末より其の対象に付き協議を重ねること一再でなかつた 遂に意を決して徹底的回収を企図し災害復旧事業補助制度の恩典に浴して実施することに一決した 而して昭和二十四年二月事業費百六十五万円にて式巻上下流五百間の掘鑿玉石積護岸工を施工し同二十五年三月には二百四十五万円を投じて堰堤四十七間及び取入口水門の修築工事を実施し同二十六年一月には百万円を以て白岩村に通ずる県道横断個所の上下流百七十五間の掘鑿玉石積護岸工を完了した 今や連年の水不足は解消して水は満々と水路に溢れ下流の荒廃田は忽にして美田と化し往年の引水争議は其の跡を断ちて一場の夢となつた斯して全家枕を高くして眠り過去の労苦は転じて楽の中に耕し安んじて業に従うことを得全域悉く黄金の波を見るに到つた 関係者の歓喜これにすぎるものがない 茲に碑を建立して永くこれを記念し祖先の偉業を偲んで敬仰感謝の意を捧げ併せてこれを後昆に伝えるものである 昭和二十六年十一月三日 藤川得三撰

田沢湖町神代若松堰土地改良区の歴史（仙北土地改良史 二巻より）

田沢湖町神代若松堰土地改良区

1. 若松堰の開発

この用水は田沢湖町神代地区を流れる玉川の抱返り溪谷に取入口を有し右岸に導水して旧神代村卒田地域約60haをかんがいしている。

旧若松新田村は、才津川と玉川にはさまれた地域で享保8年(1723)の仙北郡郡村本村支村御高調帳(秋田県庁蔵)には

「若松村家数十九軒、荒川尻村肝煎作兵衛延宝元年御忠進申出(中略)関御普請起高七十七石八斗九升三合(中略)其後関破損関亡所ヲ角館町進藤作左衛門三十七年以前忠進入目普請二百二十石一斗五升七合起高(中略)御黒印者荒川尻村肝煎作兵衛支配仕御皆済諸役相勤申候、作兵衛、進藤兩人二辛勞免下シ置レ候」

とあり高は199石余で免は四ツ成当高133石166であった。

慶長8年、六郷町に佐竹義重を攻撃した仙北一揆の折、卒田村でも草薙小太郎、高橋孫七らが指導者となり蜂起したという。

第2章 県営団体営等事業

佐竹給人真崎氏、大山氏らが指紙を得て旧卒田村の開発に着手したが、成功すれば1,500石余の地といわれながら、用水不足のため予期したほど進まず17世紀末に漸く荒川尻新田村、若松新田村を分出した。

若松堰は、延宝元年(1673)卒田村の門兵衛と荒川尻村の作兵衛が見立忠進し佐竹藩より銀27貫目で請負い御検使、川尻舎人、斎藤仁兵衛が見分の上、卒田村地形の内抱返りという所で玉川より堰筋を立て、2ヶ所の隧道を掘り通し延宝3年(1675)まで抱返村に至る一里半(約6km)の水路が通水可能となり、この地域の開発に大いに役立った。

また、「立石大崩」という大難所などもあり銀3貫が追加され、卒田村作左衛門が銀1貫で御請けし都合銀31貫で水路が完成し延宝8年(1680)頃まで100石余りの開発が進んだ。抱返り穴堰(隧道)は難所で崩壊が甚だしく数ヶ所が破損したため水不足となり貞享3年(1686)大貫孫左衛門が起高を調査したところ77石余となっていた。

その後貞享4年(1687)には大洪水のため水路の取入口付近一帯が大破し、藩においても普請されず田地は荒地と化してしまった。この時、荒川村の旧戸沢家臣進藤氏の子孫、作左衛門俊重が忠進して水路の復旧に着手し、以後若松新田村を開発した。その開田は合せて220石余に及び藩より84石7斗の辛勞免を賜った。

(註1)進藤作左衛門は、荒川、畠両銀山の山師として銀山経営と共に馬場目御新事業を忠進して成果をあげた。また延宝～天和(1673～83)の約10年間に遠藤野村(現中仙町)高関下郷(現大曲市)両村の忠進開きに資力を投じ新田村を成立させた人で、元禄8年(1695)11月没している。

(註2)抱返り村は、延宝5年(1677)平石殿が御竿入した時に若松新田村と改称した。

若松新田村は「元禄7郡絵図」では51石余の村であったが享保黒印高帳(1729)では218石と僅か40年に4倍にも増加している。これは、とりもなおさずこの間に若松堰が完成したことによるものと思われる。

2. 土地改良区の沿革

明治44年8月17日若松堰普通水利組合が設立され以来代々神代村長が管理者となり、取入堰堤及び水路の維持管理がなされてきた。当時の規約と見られるものから抜粋すると、従来通り玉川を留め揚げ字上川原において才津川を留め揚げ旧来の慣行通り用水の流通を図るもので組合事業の概要は次のとおりとなっている。

(1)堰長15間(27.3m)幅3間(5.4m)の処を締切り、これに杵を並べて土石を込みこれを押さえ尚穴堰の砂利を掘り揚げ突起切り下げ等を行い堅固にすること。

(2)玉川を横留めするといえども筏道は14尺(4.24m)を明け通し平常にありては仮りに留め置き「竹木川流の許可」を得て流木するものある時は、これを妨害しないものとする。

普通水利組合の事務所は神代村役場に置き戦中戦後を通して、毎年のように繰り返される災害に対処し、その都度復旧工事を行い維持管理につとめてきた。

昭和18年6月、梅沢のある農家が元堰掛かりであった鹿の狩地内3反7畝歩余の土地を水利組合に加入するため金180円を寄付し、「水量が著しく減少した場合は旧来の田地にかんがいして余水ある時でなければ分水することはできない」というきびしい条件と保証人4名連署で組合加入双務契約を締結している。このことから、当時も如何に用水が貴重なものであったか、その一端を伺い知ることができる。

田沢湖町神代若松堰土地改良区の歴史（仙北土地改良史 二巻より）

昭和4年8月24日付で堰堤改築について知事の許可を得た時、併せて毎秒9,68立方尺(0.269m³)の水利権も与えられている。その後昭和12年玉川河水と田沢湖水を利用して電源開発と田沢疎水国営開墾事業が実施されることになり、これらの計画を両立させるために内務、逓信、農林の三省間で協議が成立し「玉川河水統制計画」が定められたが、この中で若松堰の取入口が神代発電所取水口との中間に位置することから「既設かんがい用水に対する分水」の項で次ぎのように定められている。

神代取水口より下流における「現在かんがい用水として平均18.06m³/s、最大20.84m³/s、最小15.28m³/sを分水すること。但し若松堰(64町歩)に対しては自然水量が不足の場合は下記水量に達するまで神代発電所取水堰堤より放流すること」とあり若松堰の取水量は確保されている。(平均0.38m³/s最大0.4m³/s最小0.36m³/s期間は5月10日より9月10日までとする。)

戦後昭和24年土地改良法が制定されたことに伴い本組合も組織変更を余儀なくされ昭和27年3月26日、その許可を得て神代村若松堰土地改良区が誕生した。(38年2月28日田沢湖町神代若松堰と名称を変更)

そして、29年には災害復旧事業で開削以来はじめて隧道の巻立工事を施工し以後の維持管理に大きく寄与したのを始め37年には頭首工の補強工事、39年には荒町堰頭首工の災害復旧事業などを行い用水の確保を重点に維持管理に当たってきた。

なお本地域のほ場整備については大石野地区約17haは31年度神代土地改良区によって行われ、卒田南地区約40町歩は昭和50～54年田沢湖町営事業で実施された。

近年の維持管理は用水路が主なるもので、60年度においては歳出決算額の23%に当る、659,610円が管理費でその殆んどは水路の清掃費となっている。

田沢湖町田子の木土地改良区の歴史（仙北土地改良史 二巻より）

田沢湖町田子の木土地改良区

1.位置及び地勢

本地区は仙北郡の東北部に位する田沢湖町と西に隣接する西木村に跨る田沢湖の南岸にあり湖に面する以外の三方は山地に囲まれ、南より北に約1/20～1/40の傾斜をなし標高は254m～284m内外である。

2.沿革

田子の木は十数戸の小さな部落で古くは田沢湖の漁業が盛んで「半農半漁」の生活であった。田沢湖における漁業の歴史は古く、宝暦年間(1751～63)すでに特産の国鱒が棲息していたといわれ、明治の頃には1日1人で50尾位、大正に入って30尾位、昭和に入ってから200～300尾をとることも珍しくなかった。そして家族が生保内、角館方面に行き米1升と鱒1尾を物交し結構人並みの暮らしをしていた。(明治35年より大正3年まで県水産試験場があった。)